

令和元年度 第2回伊勢市環境審議会 記録概要

1. 日 時 令和元年9月6日(金) 18:30～19:45
2. 場 所 伊勢市役所 本庁舎東館 5-3 会議室
3. 委 員
- 小久保 貴之 (公共的団体:伊勢商工会議所)
川端 利生 (公共的団体:伊勢農業協同組合)
山本 誠 (公共的団体:伊勢市総連合自治体)
竜田 和代 (公共的団体:伊勢市女性団体連絡協議会)
高橋 克彦 (公共的団体:伊勢市環境会議)
岡本 忠佳 (公共的団体:伊勢市環境会議)
佐々木 徹 (公共的団体:いせしま森林組合)
山村 直紀 (学識者:三重大学)
平山 大輔 (学識者:三重大学)
中松 豊 (学識者:皇學館大学)
笹岡 哲也 (神宮司廳)
扇本 みどり (三重県南勢志摩地域活性化局)
吉川 亮 (横浜ゴム株式会社三重工場)
中西 利夫 (中部電力株式会社電力ネットワークカンパニー伊勢営業所)
池田 直樹 (東邦ガス株式会社三重支社津営業所伊勢サービスセンター)
早川 正素 (三重交通株式会社)
阪井 真理子 (公募)
- 【欠席】**
- 杉田 英男 (公共的団体:伊勢湾漁業協同組合)
奥井 貫人 (公共的団体:伊勢小俣町商工会)
- 事務局
- 藤本 宏 (環境生活部 部長)
森本 真成 (環境課長)
中内 悠介 (環境課温暖化防止推進係長)
山本 佳典 (環境課環境対策係長)
土屋 啓史 (環境課温暖化防止推進係主事)
井村 明弘 (清掃課 ごみゼロ推進係長)
林 歩 (建築住宅課 副参事)
小林 和生 (交通政策課 課長)
徳田 光良 (農林水産課 副参事)
荒木 一彦 (都市計画課 課長)
柴田 学 (建設技術研究所)
梁田 雄太 (建設技術研究所)

4. 概 要

(1) はじめに

○環境課長挨拶

(2) 議事

①基礎調査結果(報告)

○資料に基づき事務局より説明

- 資料 1-1「伊勢市の環境の現状」
- 資料 1-2「第2期伊勢市環境基本計画に基づく取組の実施状況」
- 資料 1-3「市民等の意識調査結果(速報)」
- 資料 1-4「次期計画策定へ向けての課題」

○質問・意見等

- 自然環境分野における課題のまとめ(資料 1-4 p.2)において、質の高いみどり創出、保全林の機能の向上と述べられていることについて、今年度より森林経営管理法が施行され、林業経営に適さない人工林は市町村が管理することとなっている。そのような森林は伊勢市ではどのように取り扱っていくのか方向性等を教えていただきたい。

⇒森林経営管理法の施行に伴い、森林環境譲与税を活用し、来年度以降、森林整備に関する基礎調査や計画策定を実施し、一層の森林整備を進めていくところである。【事務局】

⇒森林には経済的な利用ができないところがあり、そういった管理は一様にはいかないと考えられるため、うまい管理方法を構築することに期待している。

- 近隣自治体における光化学オキシダントの数値(資料 1-1 p.11)はどうか。また、公害苦情件数(資料資料 1-1 p.12)のうち、継続案件、解決案件数はいくつあるのか。

⇒後日回答する。【事務局】

- 重点事業の評価・方向性の「動植物の生息・生育状況の把握」における総括評価(資料 1-2 p.3)について、“池干しの実施”と記載しているが、先日、二ツ池にて、伊勢市環境会議と環境課、皇學館大学等が協力して実施し、池内の生物の生息状況を調査した。その結果、うなぎや外来魚のブルーギル、雷魚、アメリカザリガニなどが見られた。また、ヒシの繁殖に伴い池の水位が低くなったことで死滅する生物が大量にいた。池には多様な生物が生息していることを皆さんも認識してもらいたい。

⇒池干し等の体験学習については非常に重要と考えている。継続して実施してもらいたい。

- 前回の審議会時に、次期計画では地球温暖化防止実行計画を包含すると聞いていたが、現行の地球温暖化防止実行計画における取組状況の評価を行う必要があると思われる。

⇒地球温暖化防止実行計画は、環境基本計画の下位計画という位置づけであることを加味し、新計画では、環境基本計画の章立てに合わせて、地球温暖化防止実行計画を包含する形で整理しているところである。現行の地球温暖化防止実行計画は、現行の環境基本計画を策定する前に策定していることから、内容は整合しており、現行の環境基本計画の評価が現行の地球温暖化防止実行計画の評価に結び付いていると考えている。【事務局】

②第3期伊勢市環境基本計画(骨子案)について(審議)

○資料に基づき事務局より説明

- ・ 資料 2「第3期伊勢市環境基本計画(骨子案)」

○質問・意見等

- ・ 計画の骨子に関する審議について、あくまで骨子段階であることから、具体的な施策内容等ではなく、全体の流れや視点、構成に関して議論を中心にして頂きたい。
- ・ 骨子の施策体系のイメージ図(資料 2 p.8)において、SDGs との関連性を整理しているが、17 のゴールの内、取り上げていないゴールも見られる。

⇒現在はあくまでイメージとして整理している。今後審議会の意見等を踏まえながら SDGs の関係性を今後精査していきたい。【事務局】

- ・ “めざす姿”における「環境文化」の説明(資料 2 p.2)について、「文化にまで錬成」と表現しているが、適切ではないと思われる。「文化にまで醸成」という表現にした方が市民や事業者の皆様にもわかりやすいのではないかと。

⇒ご指摘の通り訂正する。【事務局】

- ・ 資料を熟読するため、事前送付のタイミングを早めてほしい。

⇒次回以降配慮する。【事務局】

⇒次回の審議会以降も引き続き計画に関する議論を行う。それまでに資料を熟読してもらい、細かい所に関する意見については次回以降に頂きたい。

- ・ 施策内容について、一つ一つの施策が良くても、他の施策との関連性を踏まえると相反する場合もあるため、きちんと調整して、うまく進める必要がある。そのためには、計画の推進体制が重要であるが、新計画ではどのような推進体制で施策の展開を図っていくのか。

⇒施策を推進する上で、事業の良し悪しだけでなく、程度やバランスを踏まえることが重要であることは事務局でも認識している。社会動向を把握した上で、他分野への影響を考慮した施策を推進

していきたい。計画の進行管理する面では、計画の進捗状況について環境審議会等の外部への意見を踏まえることは継続して実施していく。【事務局】

(3) その他

○事務局より

- 次回、環境審議会の開催スケジュールの案内。